

自衛消防訓練マニュアル

1 準備

- ◆消防計画で定めている訓練実施計画に基づき、訓練実施日を決定します。
- ◆消防計画に基づいて、実施する訓練や参加者を決定し、出火階、出火場所、燃焼物、延焼範囲等災害の程度を想定し、訓練シナリオを作成します。(別紙1参照)
- ◆不特定多数の方が利用する建物(特定用途防火対象物)においては、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施するとともに、訓練を実施する場合は、実施する日の3日前までに、その旨を消防機関に通報しなければなりませんので、笠岡地区消防組合ホームページから「自衛消防訓練届出書」の様式をダウンロードし、消防機関に届け出ます。

2 消火訓練

消火器や消火設備を使用しての初期消火を目的とした訓練をいい、概ね次の内容で実施します。

- ◆施設内に設置してある消火器や消火設備の設置位置を確認します。
- ◆実際に、消火器や消火設備を使用すること等により、使用方法を確認します。
※消火器を実際に使用することが困難な場合には、訓練用の水消火器をお貸しすることがありますので、管轄の消防署にお問い合わせください。
- ◆安全防護措置として、施設内に設置してある防火戸・防火シャッター、空調・排煙設備等の設置位置や操作方法を確認します。
- ◆想定に応じて、消火器や消火設備等を使用した消火訓練を行います。

3 避難訓練

建物内の人に火災の発生を知らせ、階段や通路を使用して安全な場所までの避難、誘導及び避難器具の取り扱い等の訓練をいい、概ね次の内容で実施します。

- ◆施設内の避難施設・警報設備・器具の設置位置や避難経路を確認します。
- ◆実際に、避難施設・警報設備・器具を使用すること等により、避難経路や使用方法を確認します。
- ◆避難器具の設置位置や使用方法について確認します。
※実際に避難器具を使用する場合には、点検業務を委託している消防設備業者等に立会いの依頼を相談してください。

- ◆避難に関する指示・命令の伝達方法、役割分担や避難経路等について、共通認識をもって避難誘導ができるように話し合います。
- ◆安全防護措置として、施設内に設置してある防火戸・防火シャッター、空調・排煙設備等の設置位置や操作方法を確認します。
- ◆想定に応じて、避難誘導や避難施設等を使用した避難訓練を行います。

4 通報訓練

火災発生に気づいてから、施設内への周知や119番通報等の対応訓練をいい、概ね次の内容で実施します。

- ◆施設内の電話や火災通報装置、放送設備の設置位置を確認します。
- ◆実際に、電話や火災通報装置、放送設備を使用すること等により、使用方法を確認します。

※119番通報については、内線電話等を用いた模擬通報でも支障ありませんが、実際に119番通報する場合は、自衛消防訓練届出書等により、事前に消防機関に連絡してください。

- ◆119番通報事項を確認します。

- ①火事ですか？救急ですか？
- ②場所を教えてください。
- ③場所の目標となるものはありますか。
- ④何が燃えていますか。
- ⑤何階建てですか。
- ⑥けが人や逃げ遅れの人はいませんか。
- ⑦通報者の名前と電話番号を教えてください。

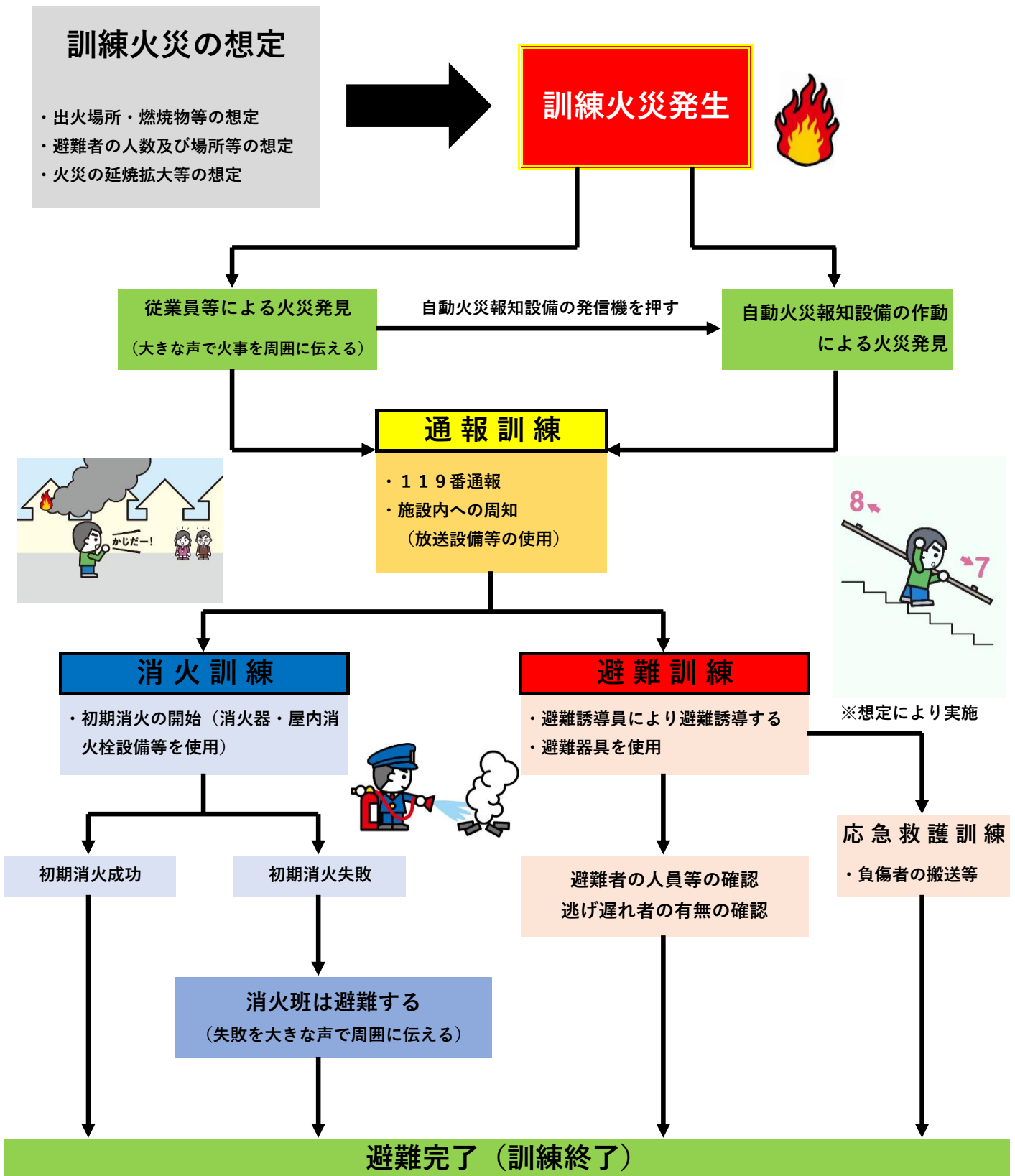
※実際には、気が動転して正しく応えられない場合がありますので、電話等の近くに、通報事項の応答内容を事前に用意しておくといでしょう。

- ◆想定に応じて、通報事項の確認や火災通報装置等を使用した通報訓練を行います。

5 訓練終了後

- ◆使用した消防用設備等や防火設備等について、平常時の状態に復旧します。
- ◆訓練参加者で反省点等を話し合います。
- ◆次回訓練の参考にするため、訓練内容や訓練結果を記録し、保存します。
- ◆消防職員の派遣指導も行っていますので、自衛消防訓練届出書を届け出る際等に相談してください。

自衛消防訓練シナリオ作成例



※施設の規模及び用途等に応じて訓練内容を検討してください。

※消防職員の派遣指導も行っていますので、自衛消防訓練届出書を届け出る際に相談してください。